自治体DX推進のための外部人材スキル標準 解説書

令和4年9月

目次

自	治体DX推進のための外部人材スキル標準	1
	0. はじめに	3
	(1) スキル標準の目的・活用方法	3
	(2) 解説書の目的と活用方法	3
	(3)用語解説	4
	1. 人材像が備えておくことが望ましいスキル等	6
	(1) 概要	6
	(2) 各項目の説明	6
	2. 人材像とタスク	9
	(1)概要	9
	(2)各項目の説明	10
	(3) 外部人材の役割実例	10
	3. 具体的な活用方法	11
	(1)スキル標準の活用方法	11
	4. 参考	12
	(1)任用形態	12
	(2) 採用面接における評価観点	13
	(3) 留意事項	

0. はじめに

(1)スキル標準の目的・活用方法

本スキル標準は、「自治体 DX 推進のために、どのようなスキルを持つ外部人材が必要なのか分からない。」といった疑問を抱えている地方公共団体向けの参考として作成したものです。このため、自治体 DX 推進に必要とされる人材像を類型化した上で、それぞれの地方公共団体における人材像に要求されるスキル・資格・経験等を整理し、主に募集要項等の作成に活用いただくことを想定しています。

本スキル標準の記載内容は、外部人材が活躍する地方公共団体や地方公共団体に在籍した経験のある外部人材からのヒアリング調査等を基に、自治体 DX 推進に必要とされる人材像を類型化したものです。各地方公共団体におかれては、本スキル標準に記載された類型どおりに一義的に当てはめて必要とする人材像を設定するのではなく、本スキル標準を参考としながら、各地方公共団体の実情に基づき、必要とされる人材の活動内容等を考慮した上で活用ください。

なお、自治体 DX をどの業務・分野でどの程度取り組むかについて明文化していない場合は、地方公共団体としての方向性を定める必要があります。必要に応じて地域情報化アドバイザー派遣制度などを活用し、まずは自治体 DX 推進の方向性を明確化してください。

(2) 解説書の目的と活用方法

本解説書では、スキル標準の内容を説明するとともに、具体的なスキル標準の活用方法 を解説します。本解説書は図表「本解説書の構成」のとおり、「スキル標準の解説」、「人材 像とタスク」、「スキル標準の活用方法」、「参考」で構成されています。

図表 本解説書の構成

144 _15.	四次「小井町目の旧外
構成	概要
スキル標準の解説	【1.人材像が備えておくことが望ましいスキル等】
	スキル標準の内容を項目(役割・スキル・資格・経験)ごとに解
	説しています。
人材像とタスク	【2. 人材像とタスク】
	スキル標準の人材像と、「自治体 DX 全体手順書」で示す DX を推
	進するに当たって想定される一連の手順(タスク)との対応を解説
	しています。
スキル標準の活用方法	【3. 具体的な活用方法】
	スキル標準の活用方法を解説しています。
参考	【4.参考】
	参考情報として、外部人材の採用形態及び留意事項を解説してい
	ます。

(3) 用語解説

本スキル標準及び本解説書に記載された用語は、以下のとおりです。

用語	用語解説
自治体 DX 全体	自治体 DX を推進するに当たって想定される一連の手順 (DX の認識共有・
手順書	機運醸成、全体方針の決定、推進体制の整備、DXの取組の実行)を解説する
	資料です。
	(参考:「自治体 DX 全体手順書【第 2.0 版】」
	https://www.soumu.go.jp/denshijiti/index_00001.html)
IT スキル標準	各種 IT 関連サービスの提供に必要とされる能力を明確化・体系化した指
(ITSS)	標です。(Information Technology Skill Standardの略語。)
	(参考:独立行政法人情報処理機構 IT スキル標準 V3 2011 (ITSS)
	https://www.ipa.go.jp/jinzai/itss/download_V3_2011.html)
情報システム	情報システムを利用するユーザ企業に必要となる情報システムの役割と、
ユーザースキル	その役割を機能させる人材の対応関係を整理した指標です。(Users'
標準 (UISS)	Information Systems Skill Standardsの略語。)
	(参考:独立行政法人情報処理機構 情報システムユーザースキル標準
	Ver2.2 (UISS)
	https://www.ipa.go.jp/jinzai/itss/uiss/uiss_download_Ver2_2.html)
共通キャリア	「IT スキル標準(IPA)」、「組み込みスキル標準(IPA)」、「情報システムユ
フレームワーク	ーザースキル(IPA)」の3スキル標準や情報処理技術者試験など、各種 IT
	人材評価指標が参照すべき共通のモデルです。
	(参考:共通キャリアフレームワーク 第一版・追補版
	https://www.ipa.go.jp/jinzai/itss/ccsf/download.html)
外部人材(外部	民間企業経験者や学識経験者等であって、デジタル技術等に関する知見を
デジタル人材)	有する者です。
スキル標準	本スキル標準及び本解説書では、各人材像が備えておくことが望ましい代
	表的な知識・能力・技術・経験等の総称を指します。
役割	本スキル標準及び本解説書では、設定された人材像が担うべき具体的な業
	務・取組事項を表現したものです。
テクニカル	本スキル標準及び本解説書では、各人材像の役割を遂行するために必要と
スキル	なる IT スキルや専門知識を指します。
ヒューマン	本スキル標準及び本解説書では、各人材像の役割を遂行するために必要と
スキル	なる対人関係能力を指します。
タスク	「自治体 DX 全体手順書」で示す DX を推進するに当たって想定される一連
	の手順(※)を指します。 ※「自治体 DX 全体手順書」で示す一連の手順
	〇 ステップO:DX の認識共有・機運醸成
	〇 ステップ1:全体方針の決定
	〇 ステップ2:推進体制の整備
	〇 ステップ3:DX の取組の実行

用語	用語解説
備えておくこと	人材像の類型ごとに必要なスキル(知識・能力・技術等)のうち、代表的
が望ましいスキ	なスキルの名称と具体的な内容を定義したものです。
ル要件	
望ましいスキル	人材像の類型ごとに、「IT スキル標準(IPA)」及び「情報システムユーザ
レベル・資格	-スキル標準 (IPA)」で到達していることが望ましいレベル及び保持してい
	ることが望ましい資格を設定したものです。
望ましい経験	人材像の類型ごとに、有していることが望ましい経験を記載したもので
	す。
自治体間連携	本スキル標準及び本解説書では、複数の地方公共団体が相互に協力する仕
	組みを指しています。具体例として、複数の地方公共団体で構成される情報
	システムの共同運用が想定されます。
プロジェクト	本スキル標準及び本解説書では、ある目的を達成するために実施される有
	期性の業務を指します。例えば、行政手続のオンライン化を目的に、情報シ
	ステムを導入するための一連の業務(仕様検討など)を総括してプロジェク
	トと呼称します。
フロントエンド	一般に、利用者が直接触れる部分や他の情報システムとの情報連携などの
	入出力を提供する情報システムの構成要素を指します。本スキル標準及び本
	解説書では、情報システムのうち主に利用者が直接触れる部分を指していま
	す。
バックエンド	一般に、情報システムのサーバ側の処理のことを指します。本スキル標準
	及び本解説書では、情報システムのうち主に利用者が触れない部分を指して
	います。
CIO	経営戦略の一部としての DX 戦略の立案・実行、デジタル技術等に関する
(Chief	専門的な知識・経験に基づく経営戦略の提案、デジタル技術を活用した組織
Information	や業務プロセスの改革、組織の IT 資産(人材、ハードウェア、ソフトウェ
Officer)	アなど)の管理、職員のデジタルスキルの向上、調達の最適化、データの利
	活用などに関して、庁内マネジメントの中核を担う最高情報統括責任者のこ
	とをいいます。こうした役割を果たす者であれば、名称は問わないため、CDO
	など他の名称のものを含みます。
CIO 補佐官等	デジタル技術等に関する専門的な知識・経験を基に、CIO に対して助言等
	を行い、CIO の任務を補佐する者のことをいいます。こうした役割を果たす
	者であれば、名称は問わないため、CDO 補佐官など他の名称のものを含みま
	す。

1. 人材像が備えておくことが望ましいスキル等

(1)概要

本スキル標準では、自治体 DX 推進に必要とされる人材像を 4 つに分類し、それぞれの人材像が備えておくことが望ましい、主なスキル要件、スキルレベル・資格、経験を整理しました。

(2) 各項目の説明

②備えておくことが望ましいスキル要件

4望ましい経験

カテゴ				備え	ておくことが望ましいスキル要件							
IJ-	自治体DX推進に必要	とされる人材像(役割)	分類	名称	内容	望ましいスキルレベル・資格	望ましい経験					
					全体方針立案	ガバメントクラウド、マイナボータル等、国の自治体DXに関する政策の動向を把握するとともに、まちざくのり視点を踏まえつつ、相互に関連するDXの取組みを総合のかつ効果的に実施し、全庁的にDXを強力に推進していための全体方針を立案。 (必要に応じ個別の取組に関する計画を策定)	メ下のいずれかのスキルレベル又は資格を有 、ていることが望ましい。					
		○自治体DXの推進に向け、 組織全体の機運醸成、職員	テクニカル スキル	サービスデザイン思考	利用者の本質的なニーズに基づき、利用者に「使っていただく」と いう意識でサービス・業務を企画・デザイン。	【スキルレベル】 ITスキル標準(独立行政法人情報処理推	以下のいずれかの経験を有しているこ ・が望ましい。					
		の意識改革を図る。 ○全体方針(DX推進のビ	X+71/	技術・データの活用	自治体DXを進める上で生じた課題の解決に資する、適切なデジタル技術の導入やデータの活用を助言。	≛機構(以下、IPA))のコンサルタント、 又はITアーキテクトの分野におけるレベル4相	・デジタル分野における戦略の立案・					
1	プロデューサー (全庁的な自治体DXの 企画・推進)	テ的な自治体DXの 構築する	○全庁的なDX推進体制を 構築する。○他自治体や民間企業等と		情報セキュリティ	三層の対策など、自治体の情報セキュリティポリシーに関する国の 政策動向や情報セキュリティ技術に関する知識に基づき、自団 体の実態に応じて情報セキュリティポリシーを見直し。	当以上の実務能力。又は 情報システムユーザースキル標準(IPA)のビ プネスストラテジスト、ISストラテジスト、IS アーキテクトのいずれかの分野におけるレベル4	・民間企業等のデジタル技術を活用 する部門もしくは情報システムを所管				
			○情報セキュリティポリシーを		リーダーシップ	ビジョンの実現に向け、自らが変革の原動力となり、組織横断的 に職員に働きかけ、全庁的に自治体DXの機運を醸成。	1当以上の実務能力。 「資格】 ITストラデジスト (IPA) 又は	する部門で5年程度の管理職又は同 等の経験。 ・自治体で勤務した経験、又は自治 体から受託した業務に従事した経				
			ヒューマン スキル	コミュニケーション	首長やCIOをはじめとした自治体の内部のみならず、民間事業者・大学等の外部の関係者とも密接に意思疎通を行う。	システムアーキテクト(IPA)又は システム監査技術者(IPA)又は	かりつくれいに来分に促争した社会。					
					コーディネート	連携の枠組みの構築に向け、自らの所属する自治体の職員と他 自治体の職員・民間事業者及び大学等の外部の関係者を結び つける。	情報処理安全確保支援士(IPA)					
	プロジェクトマネージャー (自治体DXを実現するための各プロジェクトの企画・推進) 進)								プロジェクト企画	全体方針をもとに、自治体内部や地域の課題、利用者のニーズ をくみとり、プロジェクトを企画。		
						スケジュール管理	プロジェクトで発生する作業を誰がいつまでに実行するかなどを定め、作業の進捗を管理。	以下のいずれかのスキルレベルもしくは資格を 有していることが望ましい。	以下のいずれかの経験を有しているこ とが望ましい。			
		○プロジェクトを企画し、そのス	テクニカル スキル	コスト管理	プロジェクトに必要なコストを算出し、プロジェクト費用を想定の範囲内に収めるためコスト実績を管理。	スキルレベル】 ITスキル標準(IPA) のプロジェクトマネジメン	デジタル分野におけるプロジェクトの					
		ジェクトマネージャー 台体DXを実現するた。 プロジェクトの企画・推 進)	プロジェクトマネージャー ケジュール、コスト、品質等を管理する。		品質管理	プロジェクトにおける成果物の品質を管理し、成果物を検証。	への分野におけるレベル3~4相当以上の実 務能力。又は 情報システムユーザースキル標準(IPA)のプ	是案、立ち上げ、計画策定、実行、 終結といったプロセスにおけるプロジェク トの責任者として、プロジェクトのメン				
2				委託管理	プロジェクトに必要な作業を外部に委託し、事業者の選定から検収までの工程を管理。	1グラムマネージャの分野におけるレベル3~4 目当以上の実務能力。	バーをリードした経験。 ・民間企業等のデジタル技術を活用					
			の連携の枠組みを構築する。 ヒューマン スキル		リーダーシップ	プロジェクトの達成に向けて、プロジェクトの所属メンバーなどに積極的に働きかけを行う。	[資格] ブロジェクトマネージャ(IPA)又は	する部門もしくは情報システムを所管 する部門で3年程度の管理職又は同 等の経験。				
				コミュニケーション	プロジェクトのメンバーのみならず、民間事業者・大学等の外部の関係者とも密接に意思疎通を行う。	Project Management Professional PMP®) (Project Management nstitute (PMI))	・自治体で勤務した経験、もしくは自 治体から受託した業務に従事した経 験。					
				コーディネート	連携の枠組みの構築に向け、プロジェクトメンバーと民間事業者・ 大学等の外部の関係者を結び付ける。							

①自治体 DX 推進に必要とされる人材像(役割)

③望ましいスキルレベル・資格

- ① 自治体 DX 推進に必要とされる人材像(役割) 以下の4つの人材像(役割)を定義しています。
 - カテゴリーNo. 1:プロデューサー(CIO 補佐官等)全庁的な自治体 DX の企画・推進。
 - ・カテゴリーNo. 2: プロジェクトマネージャー 自治体 DX を実現するための各プロジェクトの企画・推進。
 - ・カテゴリーNo. 3: サービスデザイナー 各プロジェクトにおけるサービス・業務の設計。
 - ・カテゴリーNo. 4:エンジニア各プロジェクトにおけるサービス・業務の実装。

複数の役割を1人で担う場合や、1つの役割を複数人で担う場合も想定されます。例えば、カテゴリーNo.2のプロジェクトマネージャーとNo.3のサービスデザイナーを1人で担う場合や、カテゴリーNo.1を分担して担うこともあります。

② 備えておくことが望ましいスキル要件

スキルはテクニカルスキルとヒューマンスキルで構成されています。

このスキルが必ずしも全て求められるわけではありません。また、当該外部人材が担う役割によっても求められるスキルは異なります(1.(2).①を参照)。<u>まずは、各地方公共団体の業務内容や DX によって実現したい事項を整理し、その上で必要となる人材を検討することが</u>重要です。

③ 望ましいスキルレベル・資格

「IT スキル標準 (IPA)」では、職種ごとに求めるスキルの熟達度、経験及び実績の指標である達成度指標をレベルごとに定義しています。また、「情報システムユーザースキル標準 (IPA)」では人材像ごとに求める業務への貢献範囲をレベルごとに定義しています。

「資格」については、必要な資格(知識・能力・技術等)のうち、代表的なものを参考として記載しています。

外部人材の採用募集時に、「IT スキル標準(IPA)」と「情報システムユーザースキル標準(IPA)」のスキルレベルと具体的な資格名を要件とする場合、必要以上に採用対象者が限定され応募者が極端に少なくなることを避けるため、「必須」ではなく「望ましい」要件としています。

スキルレベルは自己申告であり、通常は職務経歴書や履歴書などで明示されます。ただし、 自己申告どおりにスキルレベルが充足しているかを書類審査のみで判断することは困難です。 このため、採用面接を通じて総合的に判断する必要があります(面接の観点の例は、4(2) 「採用面接における評価観点」を参照ください。)。

人材像(役割)ごとに概ね当てはまると思われるスキルレベル(レベル3、4)にそれぞれ 求められる内容を下表に示します。

図表 人材像(役割)ごとに設定したスキルレベルの内容

	111185 (14)		
自治体 DX 推進に必要と	スキル	IT スキル標準(IPA)	情報システムユーザー
される人材像(役割)	レベル		スキル標準(IPA)
・「カテゴリーNo. 1:プ	4	プロフェッショナルとして	独力で業務上の課題の発見
ロデューサー(全庁的な		スキルの専門分野が確立	と解決をリードする。社内
自治体 DX の企画・推進)」		し、自らのスキルを活用す	において、経験の知識化と
		ることによって、独力で業	その応用(後進育成)に貢
		務上の課題の発見と解決を	献しており、社内でハイレ
		リードするレベル。社内に	ベルのプレーヤーとして認
•「カテゴリーNo. 2:プ	3~4	おいて、プロフェッショナ	知される。
ロジェクトマネージャー		ルとして求められる経験の	
(自治体 DX を実現する		知識化とその応用(後進育	
ための各プロジェクトの		成)に貢献しており、ハイ	
企画・推進)」		レベルのプレーヤーとして	
		認められる。スキル開発に	
		おいても自らのスキルの研	
		鑚を継続することが求めら	
		れる。	
「カテゴリーNo. 4 : エン	3	要求された作業を全て独力	要求された作業を全て独力
ジニア(各プロジェクト		で遂行する。スキルの専門	で遂行する。プロフェッシ
におけるサービス・業務		分野確立を目指し、プロフ	ョナルとなるために必要な
の実装)」		ェッショナルとなるために	応用的知識・技能を有する。
		必要な応用的知識・技能を	
		有する。スキル開発におい	
		ても自らのスキルの研鑽を	
		継続することが求められ	
		る。	

※「カテゴリーNo. 3:サービスデザイナー(各プロジェクトにおけるサービス・業務の設計)」は、「IT スキル標準(IPA)」の職種及び「情報システムユーザースキル標準(IPA)」の人材像定義において該当するものはないが、スキルレベルとしては、「カテゴリーNo. 4」と同等のスキルが求められることに加え、DX の各種施策の推進や担当する職員に対する伴走支援能力が求められる。

④ 望ましい経験

外部人材の採用募集時に、一定の経験を要件とすることは、真に必要な人材を採用するために有意義であると考えられますが、その場合、必要以上に採用対象者が限定され応募者が極端に少なくなることを避けるため、「必須」ではなく「望ましい」要件としています。なお、望ましい経験の有無のみで役割の遂行スキルの充足度を判断することは出来ないため、書類審査だけではなく面接を通じて、総合的に採用可否を判断することが望ましいと考えられます。

2. 人材像とタスク

(1) 概要

「1. 人材像が備えることが望ましいスキル等」に記載した人材像(役割)ごとに想定される職位・呼称を例示するとともに、各人材像(役割)が担うべき業務を「自治体 DX 全体手順書」で示す DX を推進するに当たって想定される一連の手順(タスク)との対応により、下表のとおり整理します。

			人材像(役割)			
			カテゴリーNo.	カテゴリーNo.	カテゴリーNo.	カテゴリーNo.
			1:プロデュー	2:プロジェク	3:サービスデ	4:エンジニア
			サー(全庁的な	トマネージャ	ザイナー(各プ	(各プロジェ
			自治体 DX の企	一(自治体 DX	ロジェクトに	クトにおける
			画・推進)	を実現するた	おけるサービ	サービス・業務
				めの各プロジ	ス・業務の設	の実装)
				ェクトの企	計)	
				画・推進)		
				主に想定	する職位	
			CIO 補佐官等	課長クラス	係長~	係長~
			010 IMIZE 4		係員クラス	係員クラス
	ステップロ	DX の認識共 有・機運醸成	0	_	_	_
タ	ステップ1	全体方針の 決定	0	_	_	_
、スク	ステップ2	推進体制の 整備	0	_	_	_
	ステップ3	DX の取組の 実行	0	0	0	0

(2) 各項目の説明

① 人材像(役割)

1. (2). ①と同一です。

② 主に想定する職位

①の人材像(役割)に対応した、想定する地方公共団体における職位を設定しました。カテゴリーNo. 1 は、全庁的な司令塔としての効果を十分に発揮させるため、CIO 補佐官等としました。カテゴリーNo. 2 は各プロジェクトの企画・推進を行う管理的な担当者であることから課長クラスとし、カテゴリーNo. 3 及びカテゴリーNo. 4 は、プロジェクトにおける個別事項の担当者であるため、係長から係員クラスとしました。

整理した職位は、①の人材像(役割)のイメージをわかりやすくする目的で記載した参考情報であり、必ずしも記載された職位で外部人材を採用する必要はありません。

③ タスク

「〇」がある個所は、当該人材像(役割)が担うべき業務を示したものです。

(3) 外部人材の役割実例

地方公共団体における外部人材の役割の実例を下表に示します。

図表 外部人材が担う役割の実例

	図表 外部人材が担っ	役制の実例
ケース	役割の概要	参考になるポイント
1人で複数の	・A市では企業からの派遣で外部人材	・庁内の様々な施策を担当しており、「カ
役割を担って	を受入。	テゴリーNo. 2 (プロジェクトマネージ
いる事例	・当該外部人材はDXの各種施策の推	ャー)」に該当。
	進や担当する職員に対する伴走支	・一方で、オンライン保育所入所手続の導
	援を実施。具体例として、保育所	入検討時には、業務の見直しやUI(ユー
	入所手続のオンライン化では、ア	ザー・インターフェイス)の検討も行っ
	ナログ業務の見直しの支援や、利	ており、「カテゴリ―No.3(サービスデ
	用者目線での申請様式の精査を実	ザイナー)」にも該当。
	施。	
1つの役割を	・B町では複数の外部人材を採用。	・「カテゴリーNo. 1 (プロデューサー)」
複数人で担っ	・採用された外部人材の 1 人は全体	を2人で担当。カテゴリーNo. 1の役割
ている事例	方針立案を担当し、もう1人は個	のうち、前者の外部人材は全体方針立案
	別計画の立案を担当。	を担当し、後者が個別計画立案を担当。

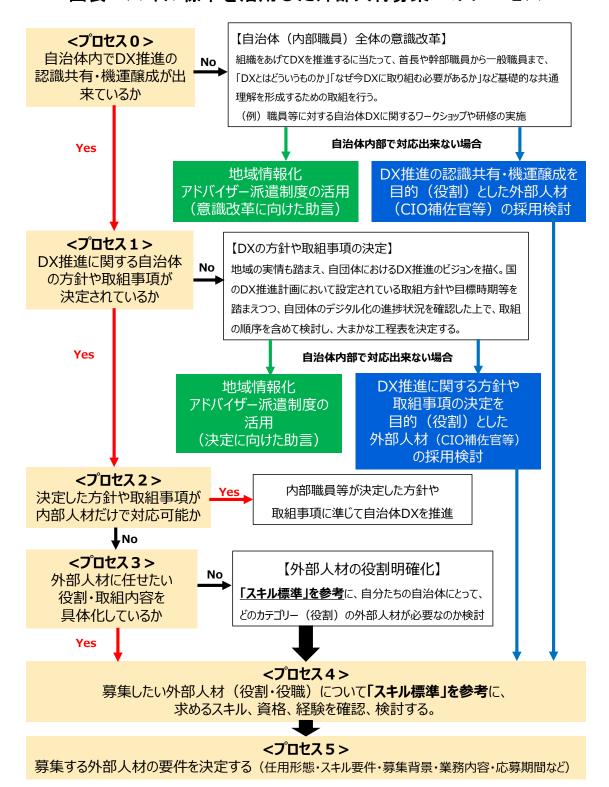
3. 具体的な活用方法

(1)スキル標準の活用方法

外部人材を募集する際の、本スキル標準の活用方法を説明します。

スキル標準を活用した外部人材の募集については、以下のプロセスで検討することが効果的です。

図表 スキル標準を活用した外部人材募集へのプロセス



4. 参考

(1) 任用形態

地方公共団体が CIO 補佐官等として外部人材を活用する際には、地方公務員として任用する場合と、私法上の業務委託を行う場合が主に想定されます。

地方公務員として任用する場合、CIO 補佐官等の業務の性質、能力・経験等に見合った給与等の額、任用期間等を勘案すれば、以下のように、特定任期付職員(地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律(平成 14 年法律第 48 号)第3条第1項で規定する職員)、又は特別職の非常勤職員(地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第3条第3項第3号で規定する職員)がなじむものと考えられます。

なお、職務の設定等に応じて他の類型が選択されることを妨げるものではありません。

		特定任期付職員 (フルタイム)	特別職非常勤職員
概 要		高度の専門的知識経験等を有する者を一定 期間活用することが特に必要な場合に任用 可(5年以内)	専門的な知識経験等に基づき、助言、調査、 診断等を行う(顧問、参与など)
		地方公務員	地方公務員
	身 分	※公平性・中立性の確保を前提として、民間企業等の従業員の地位を保有したまま任用可能	※同左
	給 与	国の特定任期付職員を参考に 特別の給料表適用 + 特定任期付職員業績手当	職務の対価として、 個別の事情を勘案し 報酬額を決定
	也方公務員法 D適用	あり	なし
	営利企業の従事 等(兼業)	任命権者の許可が必要 ※職務の能率・公平性を担保する必要	制限なし
根拠法令		地方任期付職員法第3条第1項	地方公務員法第3条第3項第3号

出典:「自治体 DX 全体手順書【第 2.0 版】」(総務省)

(2)採用面接における評価観点

本スキル標準 1. (2). ③. 「望ましいスキルレベル・資格」の「スキルレベル」を活用した面接における評価の観点を解説します。

本スキル標準の「スキルレベル」とは「ITスキル標準(IPA)」もしくは「情報システムユーザースキル(IPA)」で定義されているレベルをいい、「ITスキル標準(IPA)」と「情報システムユーザースキル(IPA)」は同じレベルを共有しています。ここでは特に、「ITスキル標準(IPA)」の別表「キャリア編」に記載の項目を活用することにより面接における質問の具体化が可能です。

「ITスキル標準 (IPA)」の別表「キャリア編」は、主に職種と専門分野、達成度指標で構成されています。「IT スキル標準 (IPA)」の達成度指標とは「各スキルや知識を総合し、顧客 (内部顧客を含む)の要求する成果としてどのレベルの経験と実績が求められるかを段階ごとに定義したもの」です。 1. (2). ③. 「望ましいスキルレベル・資格」で解説したとおり、本スキル標準では達成度指標とスキルの熟達度の観点で定義される「ITスキル標準」のレベルを設定しています。

達成度指標名 指標の説明 ビジネス 責任性 活動局面 主として活動する局面 貢献 活動局面において果たすべき責務 役割 責任範囲 **青務を及ぼす範囲、配下のチームなど** 品質条件 要求される品質要件 成功裡に達成した経験・実績の回数 実績回数 複雑性 複雑性要件 プロジェクトの難易度を表す要素 レベルごとに達成すべき複雑性の最低要件数 必要条件数 サイズ サイズ 職務として担うタスクやプロジェクトの規模

図表 ITスキル標準の達成度指標の説明

出典:「ITスキル標準(IPA)」の「キャリア編」P9からP11を参照

(https://www.ipa.go.jp/files/000024842.pdf)

※レベル4以上の職種の達成度指標には「プロフェッショナル貢献」が追加されます。

「IT スキル標準」(IPA) の達成度指標を満たしているかの観点で採用希望者の経験・実績を確認することにより、採用希望者のスキルレベルを評価することが可能です。

以上を踏まえた具体的な面接における質問の観点(例)を以下の図表に示します。図表のAからCの質問項目は、主に採用希望者が「ITスキル標準(IPA)」の「キャリア編」達成度指標で要求されているレベルに満たしているかを確認するものです。Dの質問項目は、主に地方公共団体に採用後に採用希望者が期待していた役割を果たせるかを確認するものです。

達成度指標の詳細内容は、「IT スキル標準 (IPA)」の「キャリア編」 (https://www.ipa.go.jp/files/000024842.pdf) を参照してください。

図表 面接における観点

		四线 四球にのバの既派	
	質問項目	該当する	評価観点
		達成度指標の項目	
Α	・所属していた組織の状況	• 活動局面	・「IT スキル標準 (IPA)」の達成度
			指標で定義する活動局面を採用希
			望者が満たしているかを確認。
			・また、地方公共団体の置かれてい
			る状況と活動局面が近しい状況か
			を確認。
В	・役割・責任範囲	役割	·「IT スキル標準 (IPA)」の達成度
		• 責任範囲	指標で定義する役割・責任範囲を
			採用希望者が満たしているかを確
			認。
			・また、地方公共団体が採用希望者
			に求める役割・責任範囲と近しい
			状況かを確認。
С	・直面した課題	- 品質条件	·「IT スキル標準 (IPA)」の達成度
	・課題をどう解決したか	▪ 複雑性要件	指標で定義する品質条件・複雑性
		• 必要条件数	要件・必要条件数・サイズ・実績
		・サイズ	回数を満たしているかを確認。
		• 実績回数	
D	<u></u> - ・採用を希望する地方公共	 ▪複雑性要件	・地方公共団体が抱える課題と達成
	団体の DX 推進上の課題	• 必要条件数	度指標における同一の特徴(同じ
	・課題の解決方法	・サイズ	複雑性要件を有するなど)を持つ
	・活用できる過去の経験		課題を採用希望者が解決した経験
			を持つかを確認。
			C13 -70 C HETHOO

図表 「IT スキル標準 (IPA)」の達成度指標の事例 (職種:「コンサルタント」専門分野「インダストリ」レベル4 ビジネス貢献)

	達成度指標名		指標の説明
ビジネス	責任性	活動局面	経営戦略策定の局面
貢献		役割、責任範	インダストリのスペシャリティを活用したコンサルティングプロジェ
		囲	クト全体の責任者としてコンサルティングチームをリード
		品質条件	提言がもたらす価値や効果、顧客満足度、実現可能性等
		実績回数	2回以上(レベル4以上の複雑性、サイズ相当)成功裡に遂行した経
			験と実績を有する)
	複雑性	複雑性要件	口変革のソリューションに先進性がある、あるいはソリューション自
			体に多くの課題を抱えている
			□変革の対象となる事業・組織・業務が多く、ユーザ数が多い
			口変革の対象となる国が複数にわたる
			口変革のスコープについて顧客との明確な合意がない
			口変革の度合い、効果が大きい
			□顧客の変革への抵抗の度合いが大きい
			□顧客側のコミットメントが不明確または遵守されない
			□意思決定に関わるステークホルダが多数の事業・組織にわたる
			口顧客との役割分担やビジネスパートナーとの連携が多数にわたるな
			どコンサルティングプロジェクトが複雑な組織で構成されている
			口極めて短期間での目標達成が必須となる
			ロビジネス上のリスクが高い契約条件
		必要条件数	4 項目以上
	サイズ	サイズ	年間売上金額1千万円以上または、単独または2名以上のコンサルテ
			ィングチームの運営

出典:「IT スキル標準(IPA)」の「キャリア編」P23 を参照(https://www.ipa.go.jp/files/000024842.pdf) ※その他に達成度指標として「プロフェッショナル貢献」があります。

(3) 留意事項

外部人材の活用にあたり考慮すべき留意点として、「自治体 DX 全体手順書」に示された「外部人材の受入れ準備チェックリスト」を以下に示します。

外部人材の受入れ準備チェックリスト

✓ 首長や職員が、外部人材の受入れ意義や狙い、外部人材に期待する役割や業務について、 十分整理・共有できているか。

外部人材の受入れ意義や狙い、外部人材に期待する役割や業務を整理するとことは勿論、 一部の職員だけでなく、広く共有されていることが必要。

✓ 職員の主体性はあるか。外部人材に丸投げしない。

外部人材に要望を伝えて DX を進めた気になってはいけない。外部人材の力を借りて主体性を持って DX を推進することが必要。

✓ 外部人材に過剰な期待をしない。

デジタル人材には、それぞれ専門や得意とする分野がある。DX のことなら何でもできるというような過剰な期待は禁物である。

✓ 外部人材のサポート体制を構築できているか。

外部人材は、慣れない環境で孤立するおそれもある。外部人材が力を発揮するためには、 受入れ部門や人事担当部門のサポートが必要。また、自治体の意思決定の仕組みや予算立 案・執行のルールやスケジュールなどについて、十分に説明することが重要。

√ 企業に属する外部人材を受け入れる場合、十分に企業と調整できているか。

企業に属する外部人材を受け入れる場合、任用形態、勤務条件などについて、十分に調整しておくことが必要。

✓ 外部人材の活動内容は、当初の想定どおりとなっているか。

募集時に想定した外部人材の活動イメージと実際の活動が一致しないことも想定される。その場合、自治体にとっても外部人材にとっても納得できる活動内容となるよう、外部人材との間で十分に対話を行うことが重要である。

出典:「自治体 DX 全体手順書【第 2.0 版】」(総務省)